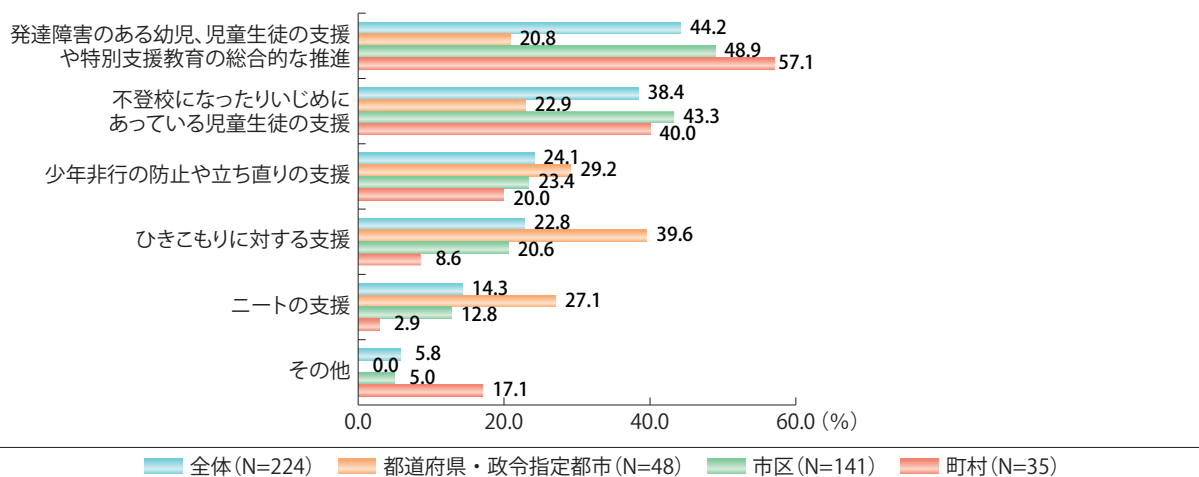


図表8 協議会や要対協以外の支援ネットワークの活動内容



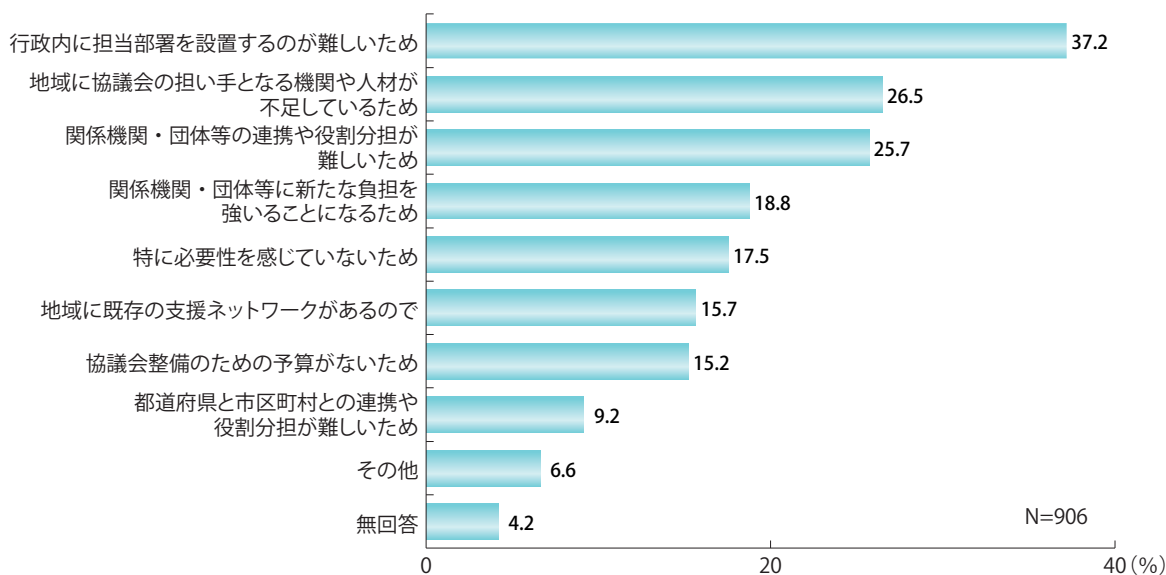
出典：内閣府調べ

(3) 協議会設置が困難である事情

上記(2)のように、法に基づく協議会が未設置である地方公共団体に対し、協議会設置が困難である事情をみると、「行政内に担当部署を設置するのが難しいため」が37.2%で最も多く、次いで、「地域に協議会の担い手となる機関や人材が不足しているため」(26.5%)、「関係機関・団体等の連携や役割分担が難しいため」(25.7%)となっているなど、様々な分野の支援機関が連携する協議会の担当部署が決まらないことや、地域に適当な専門機関がないこと、既に支援を実施している専門機関との役割分野などの調整が難しいことを理由とする地方公共団体が多い。

「地域に既存の支援ネットワークがあるので」と回答した地方公共団体(15.7%)における当該ネットワークを協議会に移行しない理由としては、「要対協等既存の支援ネットワークで十分に対応できている」「既存のネットワークと支援対象や構成機関・団体が重複し、ネットワークの役割が重なるのでその調整が難しい」というものもみられた。

図表9 協議会設置が困難とする理由(複数回答)

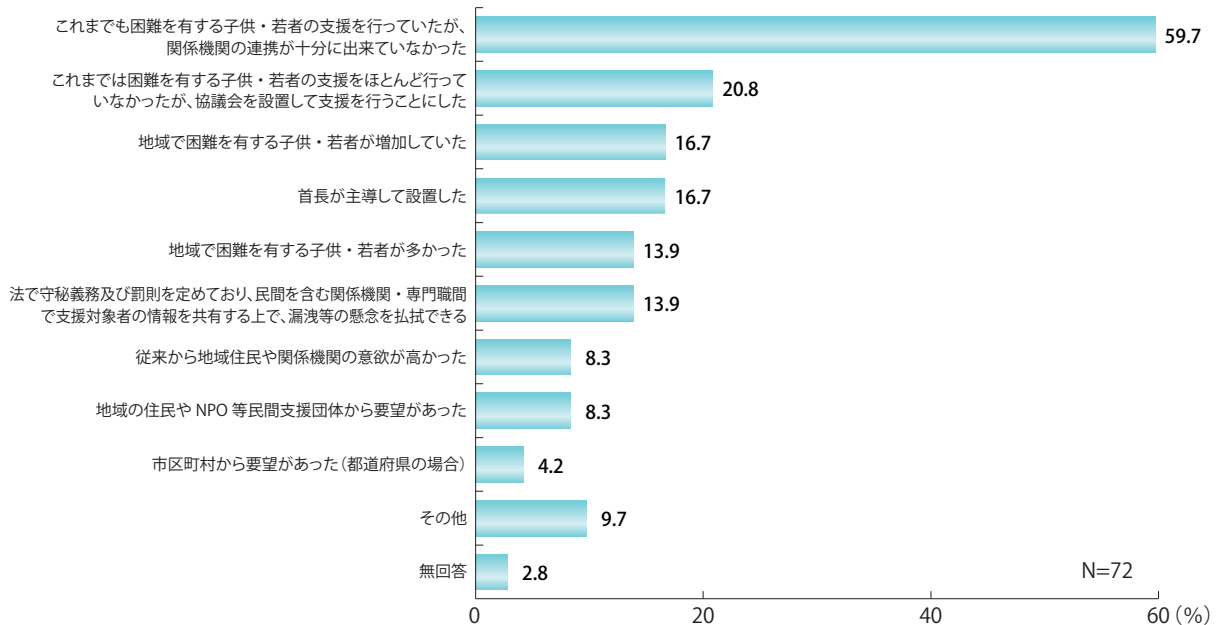


出典：内閣府調べ

(4) 協議会設置の理由とその成果

一方で、すでに協議会を設置した地方公共団体の理由としては、「これまでも困難を有する子供・若者の支援を行っていたが、関係機関の連携が十分にできていなかった」が6割を占めている。

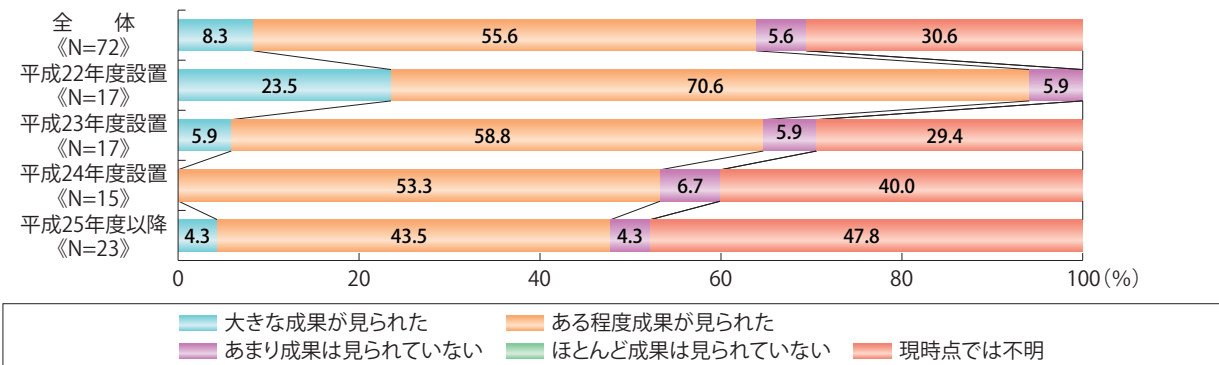
図表10 協議会設置の理由



出典：内閣府調べ

協議会設置による成果をみると、約63%の地域が「大きな成果が見られた」又は「ある程度成果が見られた」としている。

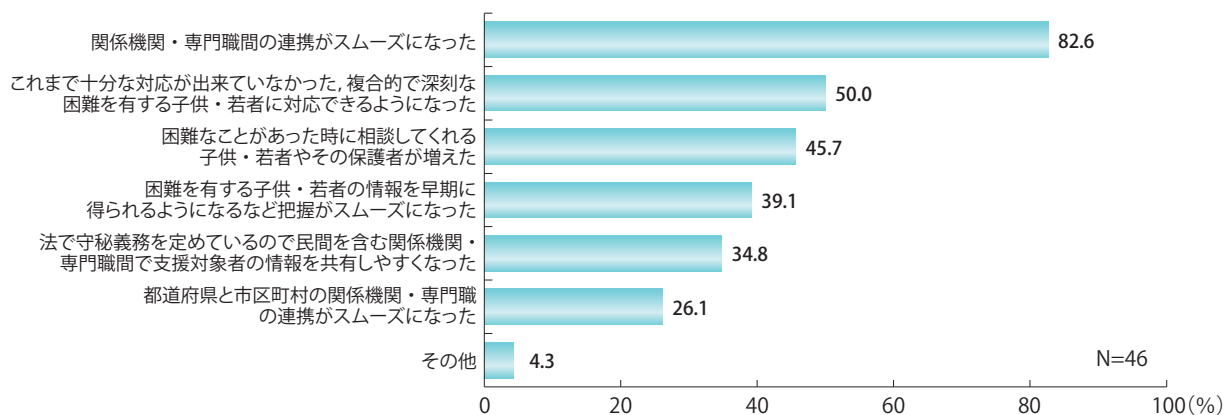
図表11 協議会設置による成果



出典：内閣府調べ

具体的な成果をみると、「関係機関の連携がスムーズになったこと」「これまで十分な対応ができていなかった、複合的で深刻な困難を有する子供・若者に対応できるようになった」「困難なことがあったときに相談してくれる子供・若者やその保護者が増えた」というものもあり、協議会の主な目的が設置済み地方公共団体の多くで実現していることがうかがえる。

図表 12 協議会設置による具体的な成果



出典：内閣府調べ

4 協議会を設置した地方公共団体における取組例

協議会設置済みの地方公共団体では、困難を有する子供・若者支援において一定の成果を実感しており、そうした実際の取組事例を広く共有することは、未だ協議会設置に至らない地方公共団体への設置促進において有意義と思われる。

ここでは、協議会設置済みの地方公共団体のうち、特に参考となる取組例を紹介する²。

(1) 都道府県の事例

① 島根県【人口711,364人、0～39歳人口266,876人（人口比37.5%）】

「島根県子ども・若者支援地域協議会」は、平成22（2010）年4月の法施行を機に、県内4市（松江・出雲・浜田・益田）の子ども支援センターを子ども・若者総合相談センターに移行させ、さらに県独自のネットワークであった若者自立支援検討会議に様々な専門機関を加えて組織の拡充が図られて発足した。主な構成機関・団体は以下のとおり。

| | |
|-----------------|---|
| 調整機関 | 島根県健康福祉部青少年家庭課 |
| 調整補助機関（2機関） | 教育委員会社会教育課，県警本部生活安全部少女女性対策課 |
| 教育（6機関・団体） | 教育委員会教育指導課・特別支援教育課・教育センター，私立中学高等学校連盟，総務部総務課，松江市発達・教育相談支援センター |
| 福祉（6機関） | 健康福祉部障がい福祉課・地域福祉課，中央児童相談所，県立わかたけ学園，東部発達障害者支援センター，女性相談センター |
| 保健・医療（4機関・団体） | 県立こころの医療センター，県立心と体の相談センター，保健所長会，市町村保健活動協議会 |
| 矯正・更生保護（2機関） | 松江少年鑑別所，松江保護観察所 |
| 雇用（8機関・団体） | 島根労働局，商工労働部雇用政策課，しまね東部若者サポートステーション，しまね西部若者サポートステーション，公益財団法人ふるさと島根定住財団（ジョブカフェ），独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（障害者職業センター，職業訓練支援センター），商工会議所連合会，商工会連合会 |
| 学識経験者（1名） | 島根大学教育学部教授 |
| その他（4団体） | 県弁護士会，PTA連合会合同連絡協議会，私立中学高等学校PTA連合会，青少年育成島根県民会議 |
| 市町総合相談センター（7機関） | 松江市青少年支援センター，出雲市子ども・若者支援センター，浜田市青少年サポートセンター，益田市子ども・若者支援センター，大田市健康福祉部子育て支援課，雲南市子ども・若者支援センター，飯南町子ども・若者総合相談窓口 |

島根県では、松江・出雲・浜田・益田の4市に設置した子ども・若者総合相談センターを拠点とし、

2 各事例の冒頭に記載している人口は、住民基本台帳人口（平成26年1月1日現在）を使用している。